磐田市議会議長 寺 田 幹 根 様

磐田市監査委員 鈴 木 得 郎

同 東 功 一

同 増田暢之

定期監査結果の報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定 によりその結果を別紙のとおり報告する。

令和2年度

定 期 監 査 結 果 報 告 書 (第2回)

磐田市監査委員

定期監査結果報告

1. 監査の対象、期間及び監査日

				対		象	欧 木 口
部 課 名 期 間							監査日
企	画	部	市	税	課	平成 31 年 4 月から 令和 2 年 3 月まで	令和2年6月2日
			収	納	課	平成 31 年 4 月から 令和 2 年 3 月まで	令和2年6月2日
会 計 課					課	平成 31 年4月から 令和 2 年 3 月まで	令和2年6月2日
産	業	部	産	業 政	策 課	平成 31 年4月から 令和 2 年 3 月まで	令和2年7月3日
			経	済 観	光課	平成 31 年4月から 令和 2 年 3 月まで	令和2年7月3日
			農	林水	産 課	平成 31 年 4 月から 令和 2 年 3 月まで	令和2年7月3日

2. 監査の方法

提出された監査資料、関係帳票及び証ひょう書類を抽出調査するとともに、 関係職員から説明を聴取し、事務執行が関係法令に基づき適正に執行されて いるかどうかを市監査基準に基づき監査した。

3. 監査の結果

監査した事務は、次のとおり適正に処理されていると認められた。なお、 監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度、関係職員に対し て改善又は検討を要望したので記述を省略した。

【企画部 市税課】

指摘事項 特になし

所見 (要望事項)

特になし

【企画部 収納課】

指摘事項

特になし

所見 (要望事項)

特になし

【会計課】

指摘事項 特になし 所見(要望事項) 特になし

【産業部 産業政策課】

指摘事項 特になし 所見(要望事項) 特になし

【産業部 経済観光課】

指摘事項 特になし 所見(要望事項) 特になし

【産業部 農林水産課】

指摘事項 特になし 所見(要望事項) 特になし